

令和7年度 大田区立大森第十中学校 学校経営方針

大田区立大森第十中学校
校長 渡 邊 映 二

- ◎ 教育目標
人権尊重の精神を基盤とし、国際的な視野に立ち、生涯にわたる学習の基礎を培うことをめざす。

- ・心身ともに健康な生徒
- ・自ら学び、解決する生徒
- ・自他を大切にし、鍛え合い、高め合える生徒

◎めざす学校像

《大森十中 徽章（しるし） ポリシーとして 》

《笑顔でつなぐ挨拶とありがとう》 ・ 《チャレンジ 「やればできる」》

《自他尊重の心構え》 ・ 《教職員の協働と地域との連携の学校》

◎「おおた教育ビジョン」の視点で、本校の教育活動を実践していく

I. 持続可能な社会を創り出すグローバル人材の育成【主体的・課題解決・基礎基本の定着
・健やかな心と身体・豊かな人間性】

II. 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出す【学校力・教師力
・自分らしさの発揮・安心安全な環境】

III. すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学ぶ続ける【学校家庭地域連携・協働の
コミュニティスクール・生涯学習】

※学校支援地域本部（Big10）との連携 【環境教育の充実】

※特別支援教育の充実【人権尊重に基づいた多様性の理解】

<教科指導>

1. 学校教育の基盤は教科指導であり、授業の充実こそが教師の果たすべき第一の責務であることを再認識する。「教師は授業で勝負する。」の言葉を常に念頭に置き、授業を通じて学力の基礎学力の定着をはかるための指導方法及び指導内容の改善に努める。

2. 生徒一人一人の課題に合わせ、タブレットを有効に活用する。（ICTの推進）

※日常の授業改善に努め、個に応じた指導を充実させる。

（OJT）（生徒の思考力を最大限活用する）

※適正な評価の実施（指導と評価の一体化）

<安全・安心な学校づくり>

1. 生徒が安心して生活できる学校環境づくりを心がけ、施設・設備の充実を図るとともに、危機管理には細心の注意をはらう。また、かけがえのない自他の生命を大切にし、健康・安全に対する意識と態度を養い、心身ともに健康でたくましい生徒の育成に努める。

※給食に関するアレルギー対応等、生徒の状況を確実に理解した上での丁寧な対応。

<学級・学年経営の充実>

1. 学級・学年は学校組織体の基本単位である。学級・学年の充実（思いやりの心を育てる）こそが生徒にとっての学校生活の充実につながる。

2. 学級・学年経営を通し、生徒の大森十中学校への帰属意識を一層高める。（社会性の意識）

※学年組織・学校組織全体で生活指導に取り組む。

※いじめを受けた等の訴えや不登校生徒へ親切・丁寧・迅速に対応する。

（いじめ防止基本方針）

※特別な支援を要する生徒に関する情報を全職員で共有し、可能な限りの合理的配慮を行う。

<道徳教育>

1. 学校の全教育を通じて道徳教育を進める中で、道徳の授業を要とする。

「特別の教科 道徳」の「体験的な学習」を生かし、地域行事への参加やサマーボランティア活動等の体験活動等を地域の教育力を最大限に活用し、生徒一人一人が地域社会の一員として必要な社会性等を身につけられるよう実践を重ねる。

※小中一貫教育の日の授業公開において、道徳授業を行い、小学校との研鑽を行うことで、授業力の向上を目指す。

※道徳の全体計画、年間指導計画に基づき充実した道徳の授業の実践に努める。

※道徳授業地区公開講座の実践、生徒と共に規範意識の向上に努める。

<特別活動・その他>

◎学校行事

生徒にとっては学校生活の要であり、学校への帰属意識を高める最良の機会である。学級・学年が協力し、生徒のための学校行事を創造する。

※生徒が感動体験を体感できる、生徒による生徒のための学校行事を実現させる。

◎生徒会活動

生徒の自主的・自律的な活動を支援する。生徒会が自ら企画立案を行い、地域行事参加及びサマーボランティア活動等に取り組み支援体制を充実させる。

◎部活動

部活動の活動を通して、生徒の自主自律の意識の高揚を図り、生徒の学校生活の充実につなげ、学校への帰属意識を高められるように指導する。

※部活動の目標は、心の健康・体力の向上等をめざし全職員が共通認識し、指導にあたる。

※部活動指導員を有効活用し、生徒に充実感や達成感を与えることのできる活動を行う。

※民間委託業者を十分活用し、生徒の活動の充実をめざす。

<生活指導>

生活指導の基本を「あいさつする」「人の話を聞く」「時間を守る」「責任をもつ」「言葉遣いを正す」に置き、規律ある校風を創る。さらに、善悪の判断、社会的な規範意識等を育て、いじめや非行、暴力行為等を絶対許さない学校文化を創る。

※情報交換を密にし、学年間で共有し、全校一貫した指導を徹底させる。

※教育相談的な技法を身につけ、生徒理解を深めることにより信頼関係の醸成を図る。

※SCの活用を図り、家庭や地域社会に向けて教育相談的指導の啓発を図る。

※不登校生徒への支援の充実に向け、関係諸機関との連携体制の構築を図り、生徒の多様なニーズを可能とする環境整備を推進する。

※セーフティー教室や道徳授業地区公開講座の機会や PTA 主催の各種研修会・講演会及び地域における防災活動への取り組み等、様々な場面をとらえて保護者・地域との連携・協働の取り組みを充実させることにより、生徒の社会性や規範意識の向上に努める。

<進路指導>

マイ・キャリアノートを活用し、生き方指導、キャリア教育としての進路指導を実施し、勤労の尊さを理解させる。また、データの蓄積に努め、それを基にした適切な進路指導を実施する。

※3年間を見とおした進路指導を計画的に行う。特に、職場体験学習等を生かして、自己の生き方への自覚を深め、進学や夢のある将来への展望を膨らませる指導を充実。

※生きる喜びを育てるために、社会人から直接学ぶ機会を数多く設定する。

※地域の教育力（ゲストティーチャー等）を活用し、生きた進路指導を実践する。

※上級学校等に関する情報を、全学年の生徒・保護者に向け発信する。

<適正な予算の執行>

健全な学校運営を実現するための予算編成を行う。また、年度計画に従って予算の執行が適正に行えるよう、学校予算の執行状況を定期的に確認する。

<サービスの厳正>

公務員に注がれる厳しい視線を意識するまでもなく、全体の奉仕者であることを念頭に置き、信用失墜行為の防止等に努める。また、教職員は、常に「親切・丁寧・迅速」な対応を心がける。さらに、若い世代の教職員の育成に OJT を全校体制で取り組む。

<総合的な学習の時間>

総合的な学習の時間は、全教員で指導にあたり、これまでに培ってきた方法や情報を生かし、地域等の教育力を生かしながら、指導方法の工夫・改善及び内容の充実を努める。

<特別支援教育>

共生社会の実現に向け、校内特別支援体制の一層の充実を図り、サポートルーム拠点校として特別支援教育コーディネーターを核とする校内委員会を中心に支援体制を整えとともに、関係機関と連携しながら校内研修会等を実施し、共通実践を行う。

<食育・健康>

健康で心身ともに豊かな人間性を育むために、食に関する知識と選択する力を修得させる。また、学校における食に関する指導の全体計画を作成し、学校全体で食育に取り組む。

生徒は教師を見て学びます。(教育は人なり)

教師の言葉遣い・品性・行動は、子どもたちとともに育まれます。

子どもともに「ありがとう」の言葉の実践。

毅然とした指導と丁寧で親切な対応を教職員全員が心がけ、実施する。